

平成30年度 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ149,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,036,652千円とするもので、主な補正内容は下記のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	△360千円	費用弁償の執行見込による減額 など
総務費	102,784千円	ふるさと事業基金積立金の追加 など
民生費	△23,697千円	各事業の執行見込による減額 など
衛生費	△16,582千円	各事業の執行見込による減額 など
農林水産業費	16,837千円	農畜産振興基金積立金の追加 など
商工費	△562千円	各事業の執行見込による減額
土木費	2,885千円	道営農道整備事業負担金の追加 など
消防費	△999千円	斜里地区消防組合負担金の減額
教育費	68,982千円	義務教育施設冷房設備整備工事請負費の追加 など
合計	149,288千円	

- ▶国民健康保険特別会計 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,715千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ974,737千円とするものです。
- ▶後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 4,135千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92,606千円とするものです。
- ▶介護保険特別会計
【保険事業勘定】 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ540,734千円とするものです。
【サービス勘定】 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 264千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 21,826千円とするものです。
- ▶簡易水道特別会計 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5,030千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ174,251千円とするものです。
- ▶農業集落排水事業特別会計 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 6,196千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ243,388千円とするものです。

平成31年度 予算

可決

平成31年度小清水町各会計予算については、議会から付託を受けた予算審査特別委員会で審査をし、その報告をもとに審議した結果、各会計予算は全員の賛成により可決されました。

なお、各会計予算の詳しい内容はP12を参照してください。

会計名	平成30年度当初予算	平成31年度当初予算	前年比(%)
一般会計	5,079,000千円	5,264,000千円	3.6
国民健康保険特別会計	945,099千円	897,974千円	△5.0
後期高齢者医療特別会計	96,000千円	90,504千円	△5.7
介護保険特別会計	544,888千円	583,392千円	7.1
簡易水道特別会計	174,911千円	143,999千円	△17.7
農業集落排水事業特別会計	249,550千円	130,159千円	△47.8
合計	7,089,448千円	7,110,028千円	0.3

議会だより

NO.222

第1回 町議会定例会

第1回町議会定例会は、3月5日から12日までの8日間にわたり開会し、各条例、平成30年度各会計補正予算、平成31年度各会計予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、定例会における審議事項を掲載し、「総括質疑」については次号でお知らせいたします。

※「総括質疑」～本町議会では、3月定例会時の町長の町政執行方針と新年度予算案にかかる質疑について、事前に通告を受けて行う「一般質問」形式ではなく、通告なしの「総括質疑」形式を用いています。

規則

小清水町議会会議規則の一部を改正する規則制定

一般質問における一問一答方式の試行期間終了に伴い、正式に規則を制定するものです。

(平成31年5月1日施行)

専決処分

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止

地方自治法に適合するための組合規約を整備したものです。

条例

小清水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準等に関する条例制定

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務は市町村が実施主体となることから、

可決

承認

可決

現在、都道府県の条例で定められている事項を市町村で定めるものです。

(平成31年4月1日施行)

乳幼児及び児童等医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定

受給対象者を15歳から18歳へ拡大し、それに伴い名称を「乳幼児及び児童等」から「子ども」に改正するものです。

(平成31年4月1日施行)

小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課額の限度額を引き上げるとともに、保険料の減額措置の基準を緩和し、中低所得者層の負担軽減を拡大するものです。

(平成31年4月1日施行)

小清水町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定

学校教育法及び技術士法施行規則の改正に伴い、所要の整備をするものです。

(平成31年4月1日施行)

計画

小清水町過疎地域自立促進市町村計画の変更

現行の計画に教職員住宅購入事業を追加するものです。

人事

オホーツク町村公平委員会委員の選任

平成31年3月31日をもって任期満了となる公平委員について、紋別郡西興部村、高畑秀美氏の選任に同意するものです。

可決

可決